

# 熊谷スポーツ文化公園（くまがやドーム、陸上競技場、ラグビー場） 施設利用におけるガイドライン

日頃より熊谷スポーツ文化公園をご愛顧いただきありがとうございます。当公園の施設をご利用される皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の感染防止対策を実施いただきますようお願いいたします。

これらの対策が十分実施されておらず感染拡大の危険があると見受けられるご利用については、利用の途中であっても、利用条件の変更をお願いしたり、利用の停止又は許可の取り消しをさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

## 1. 全般的な事項

- (1) 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（受付場所等）に掲示してください。
- (2) 主催者は、参加者及び関係者から、利用終了後2週間以内に関係者の新型コロナウイルス感染症に感染したとの報告があった場合は、速やかに施設管理者へ報告してください。  
(連絡先：熊谷スポーツ文化公園管理事務所（電話）048-526-2004)
- (3) 以下の感染防止対策については、障害者や高齢者など参加者の特性に十分配慮して実施することとしてください。

## 2. ご利用時の注意事項

- (1) 利用当日、主催者は「利用者情報記入用紙」をご提出ください。  
※「利用者情報記入用紙」の参加者の氏名については、別紙とし、Excel等で事前にご提出いただくことも可能です。  
※主催者は当日までに以下の点について、参加者の状況を書面の提出などにより確認し、最低1か月間保管してください。  
※取得した利用者情報については、感染拡大防止対策のため、保健所等の公的機関からの要請に基づき、提供する場合があることについて事前の同意を得ておくこと。
  - 参加者の氏名、年齢、住所、連絡先、健康状態
  - 参加者が利用前2週間以内に以下の事項に該当していないこと
    - ・平熱を超える発熱がある（37度5分以上又は平熱比1度超過）
    - ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がある
    - ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
    - ・嗅覚や味覚の異常がある
    - ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある
    - ・新型コロナウイルス感染症の陽性とされた者との濃厚接触がある場合
    - ・同居家族や身近な知人に感染と疑われる方がいる場合

- ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 利用当日の参加者に対する検温を徹底してください。
- 検温の結果など諸々状況により、当日参加を控えていただいた場合の料金の払い戻し方法等について、参加者に事前に十分周知してください。
- (2) 参加の受付、着替え、運動、スポーツを行っていない間や会話をする際にはマスクを着用してください。マスクを持参していない者に対して、主催者側でマスクを準備し、無償又は有償でマスクを配布して、着用率100%を担保してください。
- (3) 咳エチケットの遵守、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- (4) 他の利用者との距離（できるだけ2メートル以上）を保ってください。（障がい者の誘導や介助を行う場合は除く。）
- (5) 飲食物を提供する場合は、以下の点に注意してください。
  - ・参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
  - ・食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
  - ・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- (6) 観覧について、以下の点について注意してください。
  - ・観覧者（保護者等）も参加者に含めていただき、上記（1）の対応を取ること
  - ・観覧者同士が密な状態とならないよう注意すること
  - ・利用中の大声での声援や会話、ラッパ等の鳴り物による応援などを控えること
  - ・会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することこれらの注意事項が遵守されない場合に個別にお声掛けするなどの注意ができる体制（人員を配置する等）を整備してください。
- (7) 入退場や休憩時間において、以下の点について注意してください。
  - ・主催者は、時間差入退場や導線の分離を行ったり、必要な人員を配置すること等により、入退場列や休憩時間の密集を回避してください
  - ・屋内・室内においては十分な換気を実施してください
  - ・休憩時間中及びイベント前後の食事等においては、十分に他の利用者との距離を確保し感染防止を図ってください
- (8) 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合は、そのキャパシティに応じ、人数制限するなどの措置を取り、感染防止を図ってください。
- (9) 演者・選手等と参加者が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置（エリア分け、導線の分離、人と人との距離の確保、飛沫防止策等）を講じてください。
- (10) 利用後は施設内でミーティング等は行わず、速やかに帰宅するよう呼びかけること。
- (11) 公共交通機関等での密集を回避するため、公共交通機関等の分散利用の注意喚起や、時差入退場の実施など対策を講じてください。

**3. 埼玉県が提供するアプリ『埼玉県LINEコロナお知らせシステム』と厚生労働省が提供するアプリ『新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)』について、(QRコード)をポスター等を入口等に掲出し、参加者に対しダウンロードを促してください。**

**4. その他**

- ・ご予約いただいた場合でも、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、ご予約をキャンセルさせていただく場合があります。
- ・上記事項は今後の知見の集積及び感染状況等を踏まえ、逐次見直すことがあります。

熊谷スポーツ文化公園管理事務所

(令和2年10月1日 制定)